

地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和7年6月25日（水）

午前9時59分開会

午後0時05分閉会

II 場 所 第1委員会室

III 出席委員

委員長	川上 浩
副委員長	寺口 智之
委員	嶋川 武秀
〃	井上 学
〃	筱岡 貞郎
〃	火爪 弘子
〃	中川 忠昭
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 滑川 哲宏

地方創生局次長 奥田 誠司

地方創生局次長・多文化共生推進室長

細川 謙一

地方創生局参事・多文化共生推進室国際課長

本郷 優子

ワンチームとやま推進室長・地域振興課長

吉澤 泰樹

ワンチームとやま推進室地域振興課課長（高校跡地活用担当）

駒城 真人

ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進課長

中川 武志

ワンチームとやま推進室市町村支援課長

小 守 潤

デジタル化推進室長・デジタル戦略課長

榑 原 明 美

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

山 本 真 睦

デジタル化推進室情報システム課長

小 林 匠

多文化共生推進室外国人共生社会推進課長

本 吉 真 大

観光推進局

観光推進局長

宮 崎 一 郎

観光推進局次長

鷺 本 洋 一

観光振興室長・観光戦略課長

久 崎 み の り

観光資源活用室長・コンベンション・賑わい創出課
長

油 本 達 義

観光振興室課長（立山黒部・広域観光戦略担当）

高 田 敏 暁

観光振興室国際観光課長

加 藤 友 晴

観光資源活用室世界遺産・ふるさと教育推進課長

土 居 洋 子

交通政策局

交通政策局長

田 中 達 也

交通政策局次長・地域交通・新幹線政策室長

島 田 太 樹

地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課長

黒 崎 勇 一

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長

板 屋 雄 介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進
課長 村田 英久

航空政策課長 山崎 秀之

航空政策課課長（航空路線利用促進担当）
内橋 英芳

航空政策課課長（空港施設担当）
高野 卓弥

商工労働部

商工労働部長 山室 芳剛

理事・商工労働部次長 舟根 秀也

理事・商工労働部次長・地域産業振興室長
今井 義昭

成長産業推進室長・商工企画課長
石崎 智雄

多様な人材活躍推進室長・労働政策課長
赤崎 友美

成長産業推進室課長（テクノドーム担当）
須藤 大輔

成長産業推進室課長（新産業創出担当）
氷見 清和

成長産業推進室課長（デザイン・クリエイティブ産
業振興担当） 浅井 浩

成長産業推進室立地通商課長
北本 孝登

成長産業推進室課長（物流通商担当）
窪田 諭

地域産業振興室経営支援課長
二塚 直樹

地域産業振興室スタートアップ創業支援課長
高木 晶子

地域産業振興室伝統産業支援課長

川 渕 貴

多様な人材活躍推進室人材確保推進課長

長 岡 憲 秀

多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課
長

建 部 千 尋

労働委員会

労働委員会事務局長 大 村 政 人

労働委員会事務局次長 森 本 佳 彦

V 会議に付した事件

- 1 6月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 地方創生産業行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 6月定例会付託案件の審査

(1) 説明事項

川上委員長 初めに、本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。

追加提案されました案件について、当局から説明願います。

宮崎観光推進局長

- ・ 6月定例会追加付議案件について

田中交通政策局長

- ・ 6月定例会追加付議案件について

山室商工労働部長

- ・ 6月定例会追加付議案件について

(2) 質疑・応答

川上委員長 これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(3) 討論

川上委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(4) 採決

川上委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第85号令和7年度富山県一般会計補正予算第1号のうち、本委員会所管分外4件について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

川上委員長 挙手全員であります。

よって、議案第85号外4件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

(1) 陳情に係る説明事項

川上委員長 次に、請願・陳情の審査に入ります。

陳情は1件付託されておりますので、当局から説明願います。

榊原デジタル戦略課長 陳情第20号の2「電磁波の人体への悪影響に係る調査と対策の陳情」について御説明いたします。

この陳情は、電磁波による人体への影響を調査することなど、国の対応を求めるものです。

陳情者は電波による人体への影響等を懸念しており、電磁波による人体への影響を調査することや、電磁波の規制

に関する法整備、法改正を国に求めるよう、県に対し陳情があったものです。また、携帯電話基地局から発生する電磁波の影響を懸念することから、携帯電話基地局の所在地を周知することを求める陳情があったものです。

総務省では、これまでも安心・安全に電波を利用できる環境の整備に取り組んでおり、電波が人体の健康に好ましくない影響を及ぼさないようにするため、電波防護指針を策定するとともに、その一部を電波法令における電波の強さなどに関する安全基準として定めております。その内容には、電波の安全性に関する長年の調査結果が反映されており、国際的なガイドラインとも同等性の担保が図られております。

国の調査研究では、安全基準を下回るレベルでの電波と健康への影響との因果関係は、これまで確認されておられません。

県としては、今後も国が取り組む安心・安全に電波を利用できる環境の整備を注視してまいりたいと思います。なお、携帯電話基地局については、主に携帯キャリアが設置しているものでありまして、その所在地については、県において把握しているものではございません。県がその所在地を明らかに周知することは、困難であると考えております。

(2) 質疑・応答

川上委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見等はありませんか。——ないようですので、これで陳情の審査を終わります。

3 閉会中継続審査事件の申出について

川上委員長 次に、閉会中継続審査事件の申出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りして

ある申出案のとおり、議長に申し入れたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、お配りしてある申出案のとおり、議長に申し入れることに決定いたしました。

4 地方創生産業行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

資料配布のみ

広域交通・新幹線政策課

- ・あいの風とやま鉄道利用促進協議会の開催結果について

(2) 質疑・応答

嶋川委員

- ・米国関税措置への対応について

井上委員

- ・富山県人会世界大会について

筱岡委員

- ・商工団体等への支援について
- ・交通事業者への支援について

火爪委員

- ・参議院選挙の投票率向上について
- ・インボイス制度の影響について

中川委員

- ・交通対策について

寺口委員

- ・若者の就労支援について
- ・外務大臣・知事共催レセプション開催事業について
- ・富山県・オレゴン州友好提携について
- ・地域おこし協力隊について

米原委員

- ・県ゆかりの方々とのつながりの活用と富山県産業の展望について
- ・海外の富山県人会等のつながりの活用について

川上委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

嶋川委員 前回少し多めに質問させていただきましたので、今日は2問、手短に進めたいと思っております。

私からは、米国関税措置への対応についてお伺いします。

今朝の新聞で、赤沢経済再生担当大臣が、明日再び渡米し、粘り強く交渉をしていくという報道がありました。

昨日、高岡市内の製造業者を回らせていただいておりますので、どういう状況かということヒアリングしてまいりました。新型コロナウイルスや物価高、地震の影響という三重苦の中で、ここに来て関税の問題が出てきて、あるいはイランとイスラエルの対立によって世界情勢が不安定になり、エネルギー供給への影響も出るのではないかと。製造業に限ったヒアリングではありましたが、不安感が拭えないということでした。一生懸命この三重苦を乗り越えて、何とか経営している中で、これ以上状況が激変すると、対応するのが本当に大変になってくるというお話を伺いました。

今は、状況や影響はまだまだ未知数だと言われておりますが、ここでひとつ具体的に把握していく必要があるかと考えております。いろんな業界があり、業界によって影響の大きさや内容が異なってくることが想定されますので、業界ごとの影響について、丁寧かつ迅速に把握する必要があります。

先日、港関係の総会に出席させていただいた際に、アメ

リカへ輸出するものは全体の３％程度だと伺いました。ただ、そうはいってもアメリカへ輸出するものだけではなく、いろんな製品がいろんなところを経由していきますので、そういう場合は様々な影響が出てくるだろうと。

そこで、米国関税措置による本県経済の各業界への影響について、どういう影響があるのかを業界ごとに把握すべきと考えておりますが、どのような手法を用いて把握し、どのように見込んでいるのか。また、状況が激変する業界の有無やその内容について、どのように認識をしておられるのか、石崎商工企画課長にお伺いいたします。

石崎商工企画課長 米国関税措置による県内経済への影響につきましては、去る４月、製造業を中心に、県内の機電工業会、プラスチック工業会、アルミ産業協会など業界５団体へ協力依頼いたしまして、会員企業約５００社を対象に、鉄鋼、アルミニウム、自動車への追加関税に関する緊急調査を行ったところです。さらに、その後、相互関税の発動を受けまして、追加調査をウェブ形式にて迅速に実施したところです。

この調査では、「マイナスの影響を受ける」と回答された企業の割合は、鉄鋼、アルミで３４％、自動車で３９％、相互関税で３４％、一方で、「どちらとも言えない」と回答した企業割合は、鉄鋼、アルミニウムで４６％、自動車で３８％、相互関税で４８％という結果となっております。

回答企業からは、製造拠点や設備投資計画の見直し、供給網変化による原材料の入手困難や価格高騰への懸念のほか、内需中心のため、直接的な影響がないとの意見もございました。

また、業界団体をはじめ、関係機関との緊密な連携を図るべく、富山県米国関税情報連携会議を開催いたしまして、現場の生の声として、将来の不安、為替相場への警戒感、

新たな付加価値への創出による経営戦略の再構築の必要性といった様々な意見を聴取いたしまして、対応方針に反映させているところです。

これまでの調査結果や現場の声を踏まえますと、県内経済への直接的な影響は、現時点では限定的である一方、世界経済の縮小に伴う影響を注視していく必要があると認識しております。

県としては、引き続き業界団体とも連携いたしまして、現場の声に耳を傾け、県内企業への影響の把握、分析に努めてまいりたいと考えております。

嶋川委員 5団体、500社ほどに緊急でアンケートを取り、追加でウェブでもアンケートを取られたと。そして、鉄鋼、アルミ、自動車、相互関税の分野ということで把握しておられるとお伺いしました。

また、その結果として、鉄鋼、アルミ、相互関税の分野に関しては、「影響がある」と「どちらとも言えない」では、「どちらとも言えない」がパーセンテージとしては大きいことが把握できました。

ただ、日本の基幹産業でもあります自動車関連においては、「マイナスの影響を受ける」が39%、「どちらとも言えない」が38%という数字だったかと思います。ということは、どちらとも言えないというよりも、恐らく影響があるだろうという意見のほうが、この分野においては勝っている。やはり同じ製造業の中でも、分野によっては影響があるだろうことが数字として分かってきました。

自動車産業は、ただ自動車を輸出するだけではなくて、いろんな部品を供給しておられる中小企業がたくさんあると認識しております。そこで、相互関税の上乗せ分の停止期限が7月9日に迫ってきている中、やはり業種、業界によっては影響が出てくることが数字で分かってまいりまし

たので、この対応が遅れることのないように支援体制を整えておく必要があると思っております。

この影響を踏まえて、今後どのように支援をされるのか、石崎課長にお伺いします。

石崎商工企画課長 県では、米国関税措置による県内経済への影響につきまして、これまで迅速かつ多角的に対策を講じているところです。

具体的には、金融特別相談窓口の設置による資金繰り支援、県ホームページに特設サイトを開設し、適時適切な情報提供、庁内に米国関税連絡会議を設置し、情報集約と対応方針の検討を進めてまいりました。また、先ほども申し上げましたが、富山県米国関税情報連携会議での様々な意見を対応方針に反映させ、県、関係団体との連携強化を図っているところです。

現時点では、県内経済への直接的な影響は限定的と認識しておりますが、まずは既存の支援制度をしっかりと活用いただくことが重要であると考えております。

こういったことで、去る4日の定例記者会見におきましても、新田知事より、県特設サイトに事業者向け支援施策の一覧を新たに掲載することを御案内させていただきました。また、特定の業界にかかわらず、米国関税措置の影響により、売上げや利益率が減少している中小企業が利用可能な県制度融資、経済変動対策緊急融資を周知徹底するなど、対応してきたところです。

委員御指摘のとおり、相互関税の国別の引上げ率の停止期限が7月9日に迫る中、去る16日、日米首脳会談が開かれまして、両首脳において、担当閣僚に対し、さらに協議を進めるように指示することで一致したと承知しております。今後の展開も見極めていく必要があると認識しております。

県としては、引き続き国の動向を注視しつつ、県内経済への影響の把握、分析に努めて、ちゅうちょすることなく適時適切な対応を講じてまいりたいと考えております。

嶋川委員 いろんな支援メニューや融資制度、あるいは周知、連携強化と、体制を構築しておられるとお伺いしました。

関税だけではなく、イランとイスラエルの状況もまだ見通せず、エネルギーに関しても供給されるかどうか分からないと。中小企業の皆さんにとっては、景気の動向もありましょうし、複合的な要因による影響を多方面から受けているところに関税の問題等がのしかかってくるという状況ですので、ぜひ引き続き、多角的に情報収集に努めていただいて…。お伺いしていると、現場のお声で、県が取り組んでおられる支援メニューを知らなかったということが多くあるものですから、その周知にも力を入れていただければと思っています。

井上委員 今日、私からは、富山県人会世界大会についてお伺いしたいと思います。

まず、国際課が生活環境文化部からこちらに来ていたことに最初気づきませんで、予算書を見ておりましたら、あれ、移動しているということで、その中に県人会世界大会がありましたので、今日は質問させていただきます。

今年9月26日から28日にかけて、富山県人会世界大会が予定されており、4,050万円の予算が組まれておりました。初めての開催だと思います。

今回の富山県人会世界大会の具体的な目標についてお伺いしたいのですが、単なる交流のみでは残念ですので、どのような成果を目指しておられるのか、本郷国際課長にお伺いします。

本郷国際課長 富山県人会世界大会につきましては、令和4年度に南米訪問団を派遣した際に、ブラジルとアルゼンチ

ンの両県人会からお話があったものです。会員が高齢化し、世代を重ねるにつれて日本やその文化とのつながりが希薄化し、富山をルーツとする意識が低下している若手世代がいらっしゃるということで、県人会の活性化を図るために、富山県でもぜひ世界大会を開催してほしいとの御提案をいただき、それを受けて検討を進めてきたものです。

大会では、国内外の富山県ゆかりの方々に向けて、改めて本県の様々な魅力を発信するとともに、県内の学生や若手社会人の方と海外の若手の県人会会員の方たちとが、県人会の課題解決や交流の活性化に向けた検討を行うセッションや、企業の海外展開に関するセミナーなどの開催を通して、本県と各国の県人会や県人会相互のネットワークづくりを含めて、関係人口の拡大などを図りたいと考えております。

この大会をきっかけに、富山の窓口となっていていいる世界各地の県人会と富山県とが互いに発展し、富山県の関係人口、幸せ人口の一員として、世界各地の県人会と連携を取りながら、互いに応援し合う関係を構築できるように、大会の開催準備を進めていきたいと思っております。

井上委員 よく分かりました。国内外に県人会は幾つかあるか分ければ教えてほしいと思います。

また、全ての県人会へ参加を呼びかけるのは大変な作業だと思いますが、参加の呼びかけについては、今、どのように進められているのでしょうか。ターゲットとなっている県人会や参加者の見込数について教えてほしいと思います。

本郷国際課長 富山県人会世界大会ですが、現在、海外県人会による県内企業向けの現地情報の提供や、県内の若手世代との交流の活性化に向けた発表などの企画内容もお示しながら、海外に設立されている16の富山県人会と、国内

では、東京、近畿、東海、北海道の連合会を持つ各県人会へ参加依頼をお出ししたところです。

海外の県人会からは約100名程度、国内の県人会からも100名程度の参加を見込んでおります。

このほか、記念式典や講演会、若手世代の交流などについては、一般県民の皆さんにも参加いただきたいと考えておりまして、全体で最大400名程度の規模となる見込みで、準備を進めております。

井上委員 全体で400名とおっしゃいましたが、会場はたしか富山国際会議場とANAクラウンプラザホテル富山ですので、ちょっと少ないのではないかという気がしています。というのは、県人会世界大会でちょっと調べてみますと、例えば宮崎県人会の世界大会は2023年で676名。和歌山県も2023年で、海外と国内を合わせて470人で、一般の人を入れて2,000人です。福岡県の海外開催は、230人から750人となっていました。沖縄県が一番多くて、2022年は3,600人くらい、2016年は過去最大で7,300人くらいの方の参加があり、それに比べると、本県の一般の人を入れて400名というのは少ないような気がします。

もう決まったことだと思いますので特に申しませんが、国際会議場のホールは800人くらい入ると思いますので、この次から、もうちょっと規模も考えたほうがいいのではないかという気がしています。

次に、この大会の具体的なプログラムについて、いろいろと御検討されていることと思いますけれども、どのようなものを考えていらっしゃるのでしょうか。観光するだけではなくて、文化や産業などをPRする企画ですとか、いろんなものを体験できるようなプログラムがあってもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

本郷国際課長 大会では記念式典及び講演会のほか、県内の

学生や若手社会人と海外県人会の若手会員とが、県人会の課題解決や交流の活性化に向けた議論や発表を行う若手世代交流や、市町村や協賛企業のPRブースの設置、県会メンバー自身が講師となる企業の海外展開に関するセミナーの開催、県産食材を使った食事の提供、また、県内で3コース程度になると思いますが、ふるさと巡りツアーの開催などを予定しております。

このうち、ふるさと巡りツアーでは、ふるさと富山の魅力を発信、再認識し、体験いただくこととしているほか、大会会場においても、ものづくり富山をPRするブースを設置し、参加者の皆さんに伝統工芸の制作を体験していただく機会も設けたいと考えております。参加者の皆さんには、この機会に本県の多彩な魅力に改めて触れていただき、大いに情報発信をしていただければと考えております。

井上委員 よく分かりました。

最後に、先ほども話がありましたが、県会の若年層の皆さんや次の世代を担っていく子供たちが、富山に興味を持っていだけるような工夫があったらいいと思うのですが、いかがでしょうか。

本郷国際課長 ふるさと巡りツアーでの富山の魅力の発見や、会場での伝統工芸の制作体験などを企画しているほか、県内の学生や社会人と県会の会員が、県会の課題解決や交流の活性化に向けた議論や発表を行う若手世代交流を実施する予定でおります。

若手世代交流では、公募した学生さんや若手県会員の皆さんが、事前に何度かオンラインで、それぞれのお立場や背景から意見交換を行い、当日改めて顔を合わせて議論をした上で、会の活性化に向けた意見発表を行うこととしております。

また、夏頃には、県内のショッピングモールなどで、参

加される各県人会の状況や、富山から南米に移住された状況などを知ってもらうパネル展を企画しておりまして、県内の子供たちにも、当時の様子などについて理解を深めてもらうとともに、9月に向けて歓迎の機運を醸成できればと考えております。

井上委員 内容を聞いていると、一般県民の方でも見たい方がいらっしやると思うのです。ですから、一般県民200人というのは、絶対少ないような気がします。

今、総勢400名程度を考えていらっしやるというのは、大ホールを使う予定はないのでしょうか。

本郷国際課長 記念式典とその後の講演会は国際会議場の大ホールを使うことを考えております。

井上委員 先ほども言いましたけれども、大ホールは800人ぐらい入れるので、関係者と来賓と県人会の皆さんを入れても、恐らくまだまだ余裕があると思います。9月までまだ日がありますから、800人の会場をいっぱいにするぐらいに、一般の方をもっと増やしてもよいのではないかと思いますので、また御検討をよろしくお願いします。答弁は要りません。

笹岡委員 まずは、今回の補正予算案で、生活支援・消費喚起プロジェクト支援事業が計上されております。コロナ禍以降、これで何回目かは知りませんが、プレミアム商品券を商工団体等が発行するときに活用できる補助事業であると思っております。

商品券には2割、3割のプレミアムがつきますから、当然、超人気の事業であるとは思っておりますが、コロナが明けているにもかかわらず、こうした事業を続けるということで、これは消費者にも、商工団体にとっても、非常にいいことだとは思いますが、これまでの実績や今回の補助事業の効果をどのように期待しているか、二塚課長にお伺

いします。

二塚経営支援課長 県では、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、令和３年度から、商工団体等が取り組む各地域内の消費喚起を目的としたプレミアム商品券の発行等を支援してきております。

この間、新型コロナウイルスによる影響の長期化や物価高騰などによる消費需要の落ち込みの懸念に機動的に対応してきており、令和６年度までの４年間で延べ１６８件、約１３億２,３００万円の補助金を交付しております。今年度も来月末まで募集を実施しており、現時点で２６件、２億３,５００万円の交付決定を行っております。また、これに加えて、多数の相談、問合せもいただいております。

今後、予算額を上回る申請が見込まれますことから、今回の補正予算（案）において必要額を追加計上したところです。

県としましては、こうした商工団体等の取組の支援により、物価高騰の影響を受ける県民の消費や暮らしを支えるとともに、その消費活動を通して、地域のにぎわい創出や県内経済の活性化を図ることができると期待しております。

昨年度までの実施団体からの報告では、新たな顧客を獲得することができた、あるいは、震災で落ち込んでいた商店街のにぎわい回復につながったなどの声もいただいております。

県としましては、引き続き、県内の経済情勢や消費動向などを注視するとともに、国の対応等も踏まえながら、必要な措置を適時適切に講じてまいります。

彼岡委員 これは大体いつ頃、商工団体から発行されるのですか。通常なら暮れぐらいですか。

二塚経営支援課長 募集に関しては、来月末までとなっておりますけれども、実施団体において、プレミアム商品券の

発行、周知等の準備がありますので、事業の対象期間は令和8年2月20日までとしております。御指摘のとおり、年末にかけて、または秋頃から始める団体が多いとは思っております。

彼岡委員 確かに今、物価高の問題がありますから、この事業の効果がちゃんと表れれば幸いだと思います。ぜひ頑張らしましょう。

続いて、交通関係でお伺いします。

当初予算では、富山地方鉄道鉄道線物価高騰対策支援事業として、九千何百万だと思うのですが、大きな額が計上されておりました。これは、ほかの交通業者には出ていません。

今回の補正では、1,830万円の公共交通等燃料価格高騰対策支援事業が計上されておりますが、地鉄に大きな額を出しているのと比較して、ほかの業者には額が小さいのはどういうことなのかと、疑問に思っています。島田室長にお伺いします。

島田地域交通・新幹線政策室長 まず、当初予算に計上いたしました富山地方鉄道鉄道線物価高騰対策支援事業ですが、富山地方鉄道の鉄道線につきましては、利用者がコロナ禍前の水準まで回復しておらず、燃料や資材等の物価高騰の影響により、他の交通事業者に比べまして、収支差が格段に大きい状況で、厳しい事業運営が続いているところです。

昨年度の富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会におきましては、議論の過程で、事業者から自治体に対して、一つには物価高騰支援、もう一つには、利用者が少なく、減便等を検討せざるを得ない部分について、自治体に運行を委託するという形で、支援の求めがございました。

この求めにつきましては、各市町村での検討、また、県と沿線市町村での協議を踏まえまして、今年2月の第2回

検討会におきまして、令和7年度ダイヤ改正で、利用者への影響が小さくなるよう、鉄道線の燃料や資材の物価高騰に対しまして、県と沿線市町村で約2億円の支援を行うことを決定したところです。県では、この経費を令和7年度当初予算に、富山地方鉄道鉄道線物価高騰対策支援事業として計上してきたところです。

一方で、今般の補正予算に計上いたしました公共交通等燃料価格高騰対策支援事業につきましては、今ほど申し上げました事業で支援する富山地方鉄道の鉄道線を除く鉄軌道、バス、タクシーの運行をする交通事業者に対しまして、燃料や電気代の高騰の影響による負担の軽減を図るというものです。

これにつきましては、先月27日に、生活者の消費や事業者の事業継続の下支え等の支援のため、国の予備費の活用が閣議決定され、地方に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加交付されたことを受けまして、その効果を速やかに波及させるために、この交付金を活用して支援することとしたものです。

彼岡委員 1社にそんな大きな額を出し、その他の交通業者には、トータルでもそれに全く及ばないほどの額だということに、どうも疑問を感じます。地鉄はそれだけひどいんでしょうから、沿線市町村と一緒に2億円の支援をしてあげるのも分かりますが、ほかの業者だってひどいんですよ。

そういう意味からいうと、どうもバランスが悪いなという感じがするのですが、どうですか。

島田地域交通・新幹線政策室長 今ほども御答弁申し上げましたが、富山地方鉄道鉄道線につきましては、収支差が他の事業者さんに比べまして、格段に厳しい状況にあります。こうした中で、事業者からは、利用者が少なく減便を検討せざるを得ない区間について、自治体の委託運行の求めも

あったところです。

この点につきましては、沿線市町村とも協議の上、対応しないことになりましたが、先ほど申しました燃料や資材の高騰についての支援とあわせて、地鉄の在り方について、昨年度からスピード感を持って検討しているところです。

こうした支援と検討も併せまして、公共交通の維持を進めていきたいという考えの下、取り組んでいるところでございます。

彼岡委員 地鉄関連では、これから年度末まで市町村と協議して、ある程度方向性を決める予定だったと思いますが、その行方をみんな注視しています。ほかの業者とのバランスも考えていただきながら、ぜひ一緒に取り組んでいきたいと思いますので、頑張りましょう。

火爪委員 参議院選挙の日程も正式に決まりました。投票率向上などに関連して伺っておきたいと思います。

昨年秋の衆議院選挙の県内の投票率は54.69%でしたが、参議院選挙では、それよりもぜひ向上させたいものだと思います。

私の地元でも3か所投票所がありますが、小学校が校区の一番端に行きましたので、車の運転ができないと、投票所が遠くて、高齢者を中心に障害者なども含めて、投票に行けないという声を時々伺います。

送迎といっても限度がありまして、少しでも投票所や期日前投票所を増やして、投票所のバリアフリー化なども推進することが期待されているところだと思います。

富山市の選挙管理委員会とも、いろいろ話をしておりますけれども、職員の確保が難しいということや、投票用機材が移動しづらくて限界があるということで、課題が多いと伺っております。いろいろ相談しながら工夫していきたいと思っております。

昨年の衆議院選挙では、魚津市が高校に期日前投票所を設置したという話がありましたし、入善町がショッピングセンターに期日前投票所を設置したことも話題になりました。今回の参議院選挙でも、こうした動きが広がることを期待しております。どう取り組んでいくのか、市町村支援課長に伺いたいと思います。

小守市町村支援課長 選挙は民主主義の根幹であり、できるだけ多くの有権者の皆様に投票いただけますよう、投票環境の向上に取り組むことは大変重要であると考えております。

これまでも県の選挙管理委員会では、投票所の設置、運営を管理する市町村の選挙管理委員会に対しまして、期日前投票所の設置、バリアフリー化など、投票環境の向上に向けて国が取りまとめた取組事例や、他県での先行事例の情報提供等に努めてまいりました。

この結果、委員御紹介のとおり、昨年の知事選挙、衆議院議員選挙におきましては、魚津市において県内で初めて高等学校に、また、入善町におきまして商業施設に、それぞれ期日前投票所が新設されたほか、魚津市、氷見市及び朝日町におきまして、巡回バスの運行、魚津市におきまして、市民バス無料券の配布等による投票所への移動支援の取組等が行われるなど、地域の実情に応じた積極的な投票環境向上の取組につながっているものと考えております。なお、このような取組につきましては、次の参議院議員選挙でも、引き続き実施される予定とお伺いしております。

一方、先ほどお話もありましたが、期日前投票所の増設等には、二重投票を防ぐために、投票情報を共有するオンラインシステムの設置、実施地域の選定、あるいは従事する職員の確保など、コスト面やセキュリティー面、公平性の面などにも課題があるとお伺いしております。

県の選挙管理委員会としては、今後もこうした課題や地域の実情にも配慮しながら、事例の情報提供を行うなど、市町村の選挙管理委員会と連携協力いたしまして、有権者がより投票しやすい環境となるよう努めてまいりたいと考えております。

火爪委員 今回、期日前投票所や投票所の数は増えるんでしょうか。

小守市町村支援課長 前回の参議院議員選挙と比較いたしますと、今回は、投票所の数が全体で9か所減ることになっておりますが、期日前投票所が12か所増えるということで、全体で申しますと、3か所増の見込みとなっております。

火爪委員 若者の投票についてですが、県議会でも高校や大学で出前講座をやっておりまして、5月にも主権者教育ということで、富山国際大学子ども育成学部に行っていました。昨年の衆議院選挙の18歳から19歳の投票率は39.06%、20歳から24歳までになると下がりました、28.79%でした。今回どうやって引き上げていくのかが課題だと思います。

学生さんとのグループワークの議論の中で、選挙公報を見たことがないという学生が結構いました。ネットなどでも見ていると思っているのですけれども、問題意識がないと検索をしないということであります。投票日がいつか知らないうちに終わってしまったという声もありました。こういう率直な議論はとても大事で、担当課でもやっておられると思いますが、そういう中からいろいろ工夫をしていくことが大事だと思っております。

選挙公報をどれぐらい刷っているのか分かりませんが、大学や高校で配布するといったことも大事なのではないかと思います。また、選挙公報を配るときに、担任の先生やゼミの先生から投票を呼びかけてもらうとか、学

内に投票を啓発するものを掲示するなど、もっと知っていただいて、投票すれば政治は変わると思っていただくことが必要だと思います。誰に入れたらいいか分からないという人、だから行かないという人もたくさんおられましたけれども、若者向けにどんな取組を考えているのか伺いたいと思います。

小守市町村支援課長 委員御指摘のとおり、選挙における10代、20代の投票率は、他の年代と比べても低い傾向にありますことから、若年層に対し効果的な啓発活動を行い、政治参加や投票の意義を認識していただくことは重要であると考えております。

県の選挙管理委員会では、選挙権年齢を18歳に引き下げることとなりました平成27年度から、県内の高校等を訪問いたしまして、実際の投票箱や投票用紙等を用いた模擬投票が体験できる出前授業を実施しております。

参加した高校生からは、投票に行きたいという声を多くいただくなど、人生で初めて経験する選挙を前に心理的な障壁を取り除くため、一定の効果が期待されるものと考えております。

また、大学生に対しましては、政策形成と選挙に関心を持っていただくために、ワークショップを開催しております。具体的には、予算内で理想のまちをつくる政策をグループで議論いたしまして、その政策を公約としたグループの代表者が、市長という形で立候補いたしまして、模擬投票を実施するという形式で開催しております。

そのほか、大学祭にブースを出展いたしまして、食堂の人気メニューを決める投票の実施や、大学生向けの選挙啓発イベントにおきまして、若者の投票率向上をテーマに議論するなど、これらの取組を通じ、投票を身近に感じていただくことを狙った取組を展開しております。

委員御提案の選挙公報の配布などにつきましては、時間的制約や人力的制約等により、実施が困難なところがありますが、例えば県選管でホームページに掲載する選挙公報を若年層に親和性の高いSNSを活用して周知を行うなど、啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

県の選挙管理委員会といたしましては、引き続き今後も県内大学や高校の皆様と連携いたしまして、若年層向けの啓発活動を展開してまいりたいと考えております。

火爪委員 これは政党の責任も大きいので、ぜひ頑張りたいと思います。

次に、インボイス制度について伺います。

昨年11月の決算特別委員会で、県内におけるインボイス制度の影響について、部長に調査、実態把握を要望いたしました。

フリーランスや個人事業主は、必ずしも業界団体に所属をしておりませんで、商工団体でも組織率が低く、なかなか実態がつかめない、苦しさが共通認識とならないという面もあるかと思っております。

全国の数字が幾つかあります。2023年10月から始まったインボイス制度ですけれども、インボイス発行事業者になった個人事業者は、2023年は約105万人、2024年は新たに約23万人ということです。また、消費税の納税申告をされた人が105万人のうち87.5万人です。納税額そのものも9.1%増えています。1,000万円を超える売上げがある業者で、個人事業主もそうですけれども、フリーランスの方——声優さんや俳優さん、芸人さんであったり、また、農業関係の方など、無権利の人たちがたくさんいます。

今年3月から4月にかけて、全国団体であるインボイス制度を考えるフリーランスの会の皆さんが、1万人を対象に実態調査をしております。本当に大変だなと思って、こ

の調査結果を見ました。売上げの中で、消費税分を「価格転嫁できていない」という回答は実に77%に及びました。転嫁できないのに払わなければいけない。どうやって払ったかというところ、「所得や貯蓄から補填をした」が43.6%、「借金して納めた」が10.9%という回答です。こういう額が国の税収になっているということで、大変胸が痛む思いであります。

そこで、お願いをしていました調査がどうなったか、県内の年間売上げ1,000万円以下の免税業者の数や、そのうちインボイスを取得し納税業者になった割合など、現状をどう把握しているのか、経営支援課長に伺います。

二塚経営支援課長 御質問いただきました年間の売上高が1,000万円以下の免税事業者の数や割合につきましては、免税事業者は消費税の申告をする義務がない事業者でありますので、この正確な数を把握することは困難であるということ、まず御理解いただきたいと思います。

このため、大まかな推計となりますが、国税庁の統計情報によりますと、令和5年度の富山県の消費税申告件数は2万8,636件となっており、前年度と比べて6,140件の増と、大幅に増加しております。

この主な増加要因は、令和5年10月からのインボイス制度開始に伴うものでありまして、6,140件のうち、相当数の事業者がインボイスを発行するために、免税事業者から課税事業者になったものと考えております。

火爪委員 6,140件の方が、新たに消費税の納税をしなければならないようになったと想定されます。

先ほど全国の調査結果について、生の声を幾つか紹介をしましたが、ぜひ、県としても業者団体だけに任せないで、組織されていない人たちの生の声を聞いて、実態をつかんでいただきたいと思います。

今回の県議会には、自民党から、２割特例の周知などの要望を含めた意見書案が提出されています。新たに納税業者になった方については、2026年9月まで消費税の納税額を売上税額の２割とすることができる特例があるわけです。これが来年の秋に終わってしまうということで、県内の業者団体からは、インボイスを取得しないと取引できなくなるので納税業者になったけれども、この特例が廃止されたら、もう商売を辞めると言っておられる方がいると伺っています。廃業が増えるということだと思います。

私は、県からもぜひ、この制度の延長を求めるべきと考えています。この２割特例の実態をどう認識しているのか伺いたいと思います。

二塚経営支援課長 ２割特例は、インボイス制度を機に、免税事業者からインボイス発行事業者となった事業者に対する負担軽減措置で、消費税の納付税額を売上げに係る消費税額の２割とすることができるものです。

県内の令和５年度の消費税申告における２割特例の件数は5,367件で、そのうち、個人事業者の活用が4,886件と約９割を占めております。

インボイス制度の導入に当たりましては、事業者にとって最も身近な支援機関である商工会、商工会議所等が中心となりまして、セミナーや特別相談会を開催しております。また、各商工団体等の相談窓口において、インボイス発行事業者の登録手続や納税申告書の記載方法など、きめ細かくサポートをしております。

商工団体から聞き取りを行いましたところ、セミナーや相談窓口において、２割特例をはじめとする負担軽減措置の周知が十分になされたことで、制度の円滑な活用につながっているということでした。

なお、２割特例の期間につきましては、令和８年分の申

告までとなっております。国の定めるスケジュールに基づき、引き続き商工団体等において事業者の支援を行っていく予定です。

2割特例の期間の延長等につきましては、今月10日に、国会の参議院財政金融委員会の質疑におきまして、財務大臣から、実態を踏まえて慎重に検討していく旨の答弁があったこと、また、全国商工会連合会や日本商工会議所から、国等に対して延長の要望が行われていることも承知しております。

県としましては、引き続き、国や関係団体の動向を注視するとともに、必要に応じて意見を伝えてまいりたいと考えております。

火爪委員 フリーランスなどは、なかなか組織されていませんが、フリーランスの方が多い文化芸術分野などでも大変大きな影響がある制度だと思っておりますので、ぜひ引き続き一緒に考えて、実態把握に努めていただきたいと思います。

中川委員 今日は、交通政策について伺いたいと思っております。皆さんも御存じのとおり、私たちが生活していくためには、移動が必ず伴いますし、経済活動も移動なしにはできません。そうした中で、移動手段が快適で利便性が高いということが、これからますます必要不可欠になってきています。人口がどんどん減少し、高齢化が進む中で、やはり日常のサービスを支える地域公共交通の役割の重要性が増加していることは間違いありません。しかし、地域公共交通は、減便や廃止など、運転者の不足により、大変危機的な状況にあります。

また、もう一つは、最近訪日外国人旅行者数が増加傾向にあり、国を挙げて地方誘客に取り組んでいくためには、二次交通の確保が必要であります。

今日はそのような視点から質問したいと思いますが、コロナ前における日本全体の交通事情は、その需要はどんどん伸びていましたが、コロナでがくっと減って、コロナが明けた現在も、コロナ前には戻っていない状況です。

そんな中で、どうやって解決をしていくかということですが、富山県の生活を見てみますと、個別の乗り物では、自動車、オートバイ、自転車など、とにかく車社会ということで、車が大いに動いており、渋滞の問題があります。

東京都などに比べれば大した渋滞でないかも知れませんが、どこかで渋滞が恒常的に起きているということで、円滑な車の移動ができるよう、国土交通省主導で、各県でいろいろな検討会もされています。

富山県の中でも、渋滞箇所を見つけて、何か対策をしなければいけないということで、土木部で検討されています。まさしくハード面からなのですが、なかなかそれがうまくいっていないということも現実にあります。

そういうことを踏まえると、やっぱり自家用車の数を減らして、公共交通を利用する流れをつくっていかないといけないのではないかと思います。また、いわゆる人流——バスや自家用車だけではなくて、物流の面でも、今ますます運転者が不足するというので、大型車両やトレーラーなどを使って、ターミナル方式で高速道路を使いながら物を運んでいくといったような流れもあります。

ハード整備と合わせて、交通政策に県の交通政策局でも、ソフト——モビリティーマネジメントという面から、色々取り組んでおられます。その中で、昨年2月に富山県地域交通戦略を策定されまして、今ほどのモビリティーマネジメントという面から、大いに公共交通を使う流れをつくっていかうとされています。

こうしたときに、交通事業者、行政、また、様々な個人

の移動手段、そして、物流などを考えるには、やはりデータが基になると私は思います。車の交通量調査などをしていきますけれども、そういうことではなくて、人の流れと車の流れが一緒になってデータ化されたものを分析して、どういう流れになっているのかということを、まず分析する必要がありますのではないかと思います。それによって、車の流れが朝夕にどこからどこまでが一番多い、あるいは人流ということであれば、鉄道やバスの利用者の流れの状況がつぶさに分かると思うのです。

やはり、車や鉄道、バスなどを含めて、人の移動の流れのデータを分析して、移動を便利に、快適にしていけることが私は非常に重要だと思います。こうしたデータは、市町村あるいは交通事業者に個々に持てと言っても無理なので、県としてデータを持ち、オープンデータ化をして皆さん方に共有して、例えば自家用車から公共交通への利用を促していくといったことも考えられます。

このようにデータを基にして、物流、観光、あるいは渋滞対策などを土木部などと共有し、進めていく交通政策が一番大事ではないかと思うのです。

交通政策の一番土台にあるのは、私は交通政策局ではないかと思っています。そのような立場から、データを県が把握して、人の移動を便利に、そしてまたスムーズにするための施策に活用すべきと考えますが、交通戦略企画課長にお伺いします。

黒崎交通戦略企画課長 公共交通のサービスの利便性の確保・向上を考える上で、利用者のニーズや移動の実態を把握するために、委員から御指摘いただきましたデータを活用することは大変重要と考えております。

人の移動の流れを把握する情報として、例えばGPS、携帯電話の位置情報などがございますが、人の移動の流れ

を把握するデータにつきましては、通年にわたってリアルタイムに人の流れを把握できるといった強みがある一方で、移動の手段がバスなのか車なのかタクシーなのかといった把握が困難であるという課題も指摘されているところです。

最近では、国において、公共交通の位置情報や各公共交通機関の利用動向など、公共交通に関する各種のデータを活用しまして、自治体における公共交通に関する検討を支援するシステムを構築するといった取組も行われております。

国からは、この構築するシステムにつきまして、現場の声として自治体のヒアリングを検討しているというお話も聞いておりますので、県としましては、積極的に協力するとともに、国の状況も把握していきたいと考えております。

利用実態の調査やアンケート調査はよく行われるんですが、そういう個々のデータでは、必ずしも実態を捉えきれない場合もありまして、人流データなど、様々なデータと組み合わせることにより把握できることもあると思っております。国によるシステムの構築が進めば、様々なデータを組み合わせて、総合的な活用ができるようになるものと期待しております。

今後とも、国の取組、事業者の動向を注視しながら、データを活用したサービスの確保・向上、公共交通の利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員 市町村を超えたデータを県が共有していくことについて、国のことを待っているのではなくて、県として積極的に、自らがお金をかけてやっていくという気持ちはないのですか。

黒崎交通戦略企画課長 先ほど委員からオープンデータのお話もありました。県では、人流ではないのですが、富山地方鉄道や加越能バス、万葉線とも連携し、とやまロ

ケーションシステムを構築しております。

それぞれの車両にGPSのデータを取り付けまして、路線バスや軌道が、どの時間にどの場所にいるのか、遅延しているのか、どれぐらいで到着するのかといったことを分析しまして、その分析結果をダイヤの見直しにも反映しているというものです。このデータにつきましては、オープンデータとして公表もしております。そういった形で、公共交通のサービス向上に県としてもデータを活用しているところです。

中川委員 私もとやまロケーションシステムを使いますが、大変便利です。それはそれでいいのですが、全体の交通政策を考えるのに人流データと物流データを使うとき、人流データやGPSのデータなどを取得して活用すべきではないかと思うのです。

例えば、私が提案して実現したもので、能登半島地震のときに津波でみんな退避しまして——東日本大震災のときもそうだったのですが、まさしくこの人流データを活用して、どこへ避難したか、どこの県へ行ったかが一目瞭然で分かりました。富山県でもそれを採用していただいて、75%の方が車で避難したという結果が出てきました。

お金をかければいろんなことができるわけではありますが、いち早くそういうことをやらないと、幾ら世論調査や各交通事業者が調査をしても、どこから乗ったか、あるいは家から歩いていったのか、自転車で行ったのか、オートバイで行ったのか、最寄りの駅までどうやって行ったのかみたいなことが、なかなかつかみ切れないと思うのですね。

人が調査する時間と費用を考えれば、私はデータを買って、大いに使うことが大事ではないかと思います。そのデータを、例えば今、富山県地域交通戦略でいろんなことをやろうとしていますが、そういうものに生かしていく。あ

るいは、自家用車がたくさん使われているけれども、例えばバスや電車通勤にすれば交通がもっとスムーズになるとか、そういう地域性などもつかむことができると思います。

これは市町村ごとにやってくれと言っても無理なのです。やっぱり鉄道やバス、公共交通機関というのは市町村を超えて動いているので、ぜひ私はそういう取組をやっていただきたいと思います。そういう気持ちはないのでしょうか。

黒崎交通戦略企画課長 今、人流データについて御紹介いただきましたが、防災の面で幅広く有効に活用されているということは承知しております。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、特定の日のデータだけではなく、通年にわたって、リアルタイムに人の流れを把握できるといった強みはあると思います。こういった強みが交通政策の面でどのような形で有効に活用できるかにつきましては、県としても国の動向も注視しつつ、勉強していきたいと考えております。

中川委員 ぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、富山県地域交通戦略をまとめられて、県民にもアピールしていかなければいけないということで、昨年からやっておられますが、私は県民あるいは交通事業者に、果たしてそのことが本当に伝わっているのか大変疑問に思っています。

もちろん駅とバス停の接続など、公共交通の利便性を高める対策などが重要だと書いてありますし、利便性の向上に向けた県としての方針は出ているのだけれども、もっと具体的なことを言わないと、皆さん方はよそごとのように思っていて、これは誰がやるのだろうという雰囲気になっているのではないかと、私は思うのです。

具体的にどうなるかということを、もっと踏み込んで言

わなければ、戦略の中では将来の姿が描いてありますが、眺めているだけになってしまう。それを利用したら自分たちの足がどうなるのか、料金がどうなるのかといった話が出てこないと、やっぱり本気にならないのではないかと思います。

例えば、今、岩瀬から南富山まで同じ料金で、電車一本で来られるのです。私は富山市に住んでいますけれども、私が住んでいるところから岩瀬まで行こうと思ったら、富山駅で乗り換えていかなければいけません。そこまでバスで来ないといけないのです。それで、私はよく家内に送ってもらって堀川小泉に行って、あとは市電を使うこともあります。ところが、駅を中心にして考えると、駅から岩瀬と、駅から私の家とどっちが遠いかというと岩瀬のほうが遠いのです。私はそれより近いのに、バス代380円を払って、さらに市内軌道で220円払って行かなければいけないということで、何か変な感じがするのです。

ですからこれは、バス、軌道、あるいはバスと鉄道と乗り継いでも、この距離であれば、どこで乗っても200円か300円で行けるということを進めるようにしないと…。私は、これだけ高齢者が増えてくると、気軽に乗れる便利さがあって将来こうなるのだという絵を描かないと、なかなか県民の意識が芽生えないのではないかと思います。

もっと具体的な方針を示すべきと考えますが、課長に、どのような状態で進めようとされているのか、お伺いします。

黒崎交通戦略企画課長 県では、昨年2月に地域交通戦略を策定しました。この中で、自治体、県民、交通事業者など、地域交通に関わる全ての人と共有する基本的な方針、考え方、あるいは交通ネットワークの目指すべき姿、計画の目標、関係者で取り組む施策といったものを示しております。

こうした戦略の内容ですけれども、出前県庁の場などを通じまして、県民の皆さんに直接説明しますとともに、この戦略のポイントを分かりやすくまとめたリーフレットを作成しております。将来にわたって公共交通を利用していただきたい高校生の皆さん、大学生の皆さんに出前授業等で配布するなど、県民の皆さんへの説明、理解に努めているところです。

今ほど駅とバス停の接続のお話をいただきましたが、接続につきましては、拠点駅での路線バス等への乗り継ぎ、それから一体的な利用促進、交通事業者と協力した運行、バスやタクシーなどの地域交通サービスとの両立によりまして、地域の交通ネットワーク全体として、持続性や利便性を確保することとしております。

乗り継ぎの料金のお話もいただきましたけれども、現在、バスと軌道の乗り継ぎ割引ということでは、富山地方鉄道の富山港線——昔の富山ライトレールで、蓮町駅と岩瀬浜駅でそれぞれフィーダーバスに接続しております。1時間以内に乗り継いだ場合には、2つ目の交通手段——フィーダーバスや市内軌道の料金が割引になるといった取組は行われております。

ほかにも、乗り継ぎ割引ではないのですが、県のM a a Sアプリ「m y r o u t e」におきまして、エリアごとに、イベントなどとタイアップしまして、複数の交通機関を自由にお得に乗り降りできるデジタルチケットの企画販売にも力を入れて、県も支援をしているところです。

また、県民の利用者としての参画を促す施策も大事だと思っており、県では日頃、自家用車を利用されている方に、公共交通の利便性、魅力を体感していただいて、地域交通を中心としたライフスタイルへの転換を促すきっかけとしていただくことを目的にして、「電車・バスで行こう！」

キャンペーンを昨年度から実施しております。昨年度は2回実施しており、今年度も実施していくことにしております。少しでもきっかけをつくっていただくということで、ただのキャンペーンではなく、内容も、よりこの戦略の趣旨が伝わるような形で工夫をしていきたいと思っております。

今後とも戦略の考え、施策の実現に向けまして、市町村、交通事業者と連携して取り組みますとともに、県民の皆さんに分かりやすく戦略の方針が伝わるよう、努めてまいりたいと考えております。

中川委員 もう一つは、交通事業者がどんなことを考えているかという、その使命感です。私は率直に言って全然ないと思っています。

例えば、鉄軌道と鉄道とバスが連結できる駅同士で、鉄道の駅とバスの駅が連結しているかということになっているのです。鉄軌道の拠点となる駅に、バスを通させない、クロスさせないのです。

私は、せっかく戦略ができて、絵が描いてあって、そういうところへみんなで向かおうとしているにもかかわらず、交通事業者がそんなことを思っていないということを非常に強く感じるのです。

例えば、今問題になっている不二越・上滝線の話でも、月岡までは黒字だから運行を続けるが、月岡から岩嶺寺までは赤字だから行政が6,300万円出すなら運行できるということしか言っていないのです。これは、私は本当に問題だと思うのです。公共交通機関として、どうやったらお客さんのために便利さを追求できるかが一言もないのですね。

例えば駅を見ても、単線でプラットホームが片側しかないんです。両側につけたら、両方から乗られるのですよ。

あるいは、パーク・アンド・ライドをもっと推進できるのに、何もしないのです。

そういう提案があって初めて、自分たちは県民の足を守るために、こういうことを考えているのだけれども、何か支援してもらえないでしょうかというのが、交通事業者の使命なのです。だけれども、さっき言ったように、人口減少などいろんなことがあって、どうにもできないことがあるので、上下分離方式や再構築など、いろんな形で公共の投資をしようということがあるにもかかわらず、そういうことが全く感じられないのです。

私は事業者こそ、もっと考えなければいけないのではないかと思います。これは県を挙げて、交通事業者を育成するとか、考え方を改めてもらわないと、何のためにやっているのだということになりかねないのです。

地域交通戦略という非常にいいものができて、将来のイメージもできたのに、県民になかなか伝わっていない、そして、何より交通事業者がどんどん前向いてやらなければならない、あるいは、経営者として、事業者として、もっと改善すべきことを提案してこななければいけないにもかかわらず、そのことが全く感じられない。

さっきも言いましたように、交通というのは市町村を越えて人が動いていますから、私は交通事業者に対して、県として市町村を超えた立場で、その指導をぜひやっていただきたいと思いますし、場合によっては、本当に入れ替えてもいいぐらいだと思います。そうしない限り、私は、国が、県が、市町村がどれだけ何か言っている、実績が上がってこないと思うのです。

そのあたり、どう交通事業者に対して向き合っていくのかということ、ぜひ課長にも考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

黒崎交通戦略企画課長 今ほど戦略のお話をいただきましたが、戦略の中では、鉄軌道駅を中心としまして、これが幹として、枝や葉となるバス、タクシーなどのサービスが全体として木のように1つにつながるネットワークを本県の目指すべき姿としております。

具体的な取組といたしましても、交通事業者と協力した運行、バスやタクシーなどの地域交通サービスの両立をうたっております。そういった意味で、交通事業者、あるいは市町村の運行するバスとの連携は非常に重要であると考えております。

なかなか戦略の内容、趣旨が交通事業者さんに伝わっていないとすれば、こちらとしても、しっかり内容もお伝えした上で、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

中川委員 答弁は要らないけれども、例えば地鉄は、軌道の駅と鉄道の駅とバスをクロスさせようとしていません。鉄道は鉄道、軌道は軌道、バスはバス、それぞれの分野を侵したくないといった何かがあって、本当にやっていないのです。例えばコミュニティバスが路線を提案しても、既存のバス停とはクロスしてくれるな、並行して走るなということばかり言っているのです。自分たちが持っているバスと鉄道と軌道を連携させて運行して、県民の足を便利にしようという発想を非常に欠いていると私は思うのです。ですから、こんなことになっているのではないかと。

局長にもお願いしますが、ぜひ県を挙げて、そうしたことを直さない限り、絶対によくないと思っていますので、ぜひ検討して更に実行に移してもらいたいと思います。

もう一つは、訪日外国人旅行者の二次交通対策はどのように考えているのかということです。富山市や県を挙げて、ソフト的に、モビリティーマネジメントの面からいろんな

ことをやっています。しかし、それにも限界がありますので、さっき言ったようなハード的なことを踏まえてやらなければいけません。

この委員会では、交通と観光が一緒になっているわけですが、土木部と県全体の交通政策を俯瞰するというのが、私は欠けていると思います。

そんな中で、観光と二次交通というのは切っても切れないものですが、実際に観光と交通がどのようにセットになってやっておられるのか聞きたいと思いますし、そのことを踏まえない限り、幾らソフトをこっちだあっちだってやっても、私はうまくいかないのではないかと思うのです。

訪日外国人旅行者の二次交通対策は、基本的にどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

黒崎交通戦略企画課長 本県を訪れる外国人の皆さんが県内を安心かつ円滑に移動するためには、拠点となる駅、空港における環境を整備することはもとより、目的地に至るまでの移動手段の確保・充実も重要であると考えております。

県では、外国人観光客が多く利用される富山駅構内の総合案内所の多言語対応を支援しておりますほか、富山空港と富山駅の間に、途中のバス停は停車しない速達性にすぐれた直行バスを1日4往復運行しております。また、新幹線駅と観光拠点を結ぶ観光路線バスとしまして、新高岡駅と世界遺産の五箇山・白川郷を結ぶ世界遺産バスなども運行しております、県も支援をしております。

今、申し上げました富山空港の直行バス、世界遺産バスには、海外で普及が進んでおり、外国人旅行者も利用できるクレジットカードによるタッチ決済システムを導入して、利便性を図っているところです。このほか、各交通事業者では、主要駅の誘導サインや案内図、車内アナウンスの多

言語対応も行われており、外国人旅行者の移動の円滑化を図っております。

県の地域交通戦略では、地域交通サービスによる観光客の移動環境の整備を施策の一つに位置づけております。県では、県内の公共交通機関におきまして、多言語対応など駅の関連施設整備ですとか、バス等の利用促進の取組を行う市町村に対しまして、交通まちづくり投資促進事業を昨年度創設して、支援をしているところです。

国内外からの観光客の利便性の向上に引き続き努めてまいります。

中川委員 誘導サインについても、県内にはほとんどないのです。W i - F i があるから要らないということで済むか分かりませんが。時刻表なども本当に分かっているのかと、直接外国人に聞いたことはありませんけれども、どうもそのあたりがまだまだ不足しているのではないかと思います。

観光地や行きたいところにどうやって行けるかが分かるような丁寧なサービスがますます必要ではないかと思います。恐らく、交通政策局と観光推進局はそういう話はまだしていないのではないかと思います。何かそういうプロジェクト等はやっておられるのですか。

黒崎交通戦略企画課長 プロジェクトではないかもしれませんが、日頃から、今ほど申し上げましたような取組の支援も観光推進局と連携して取り組んでいるところです。

中川委員 さっきも言いましたように、やっぱり交通政策というのは、道路だけ、船だけ、飛行機だけということではなくて、県全体を見渡して、県民の足を快適で便利にという視点をもっと持たなければいけないのではないかと思います。

そうした中で、ややもすれば、道路のことは土木部だと

言っていますが、土木部では、さっきも言いましたように、トラックだろうが、自動車だろうが、何であろうが、交通量だけで勝負しているところがあるので、それではいけないと思います。また、既にあるインフラをどうやってうまく使っていくか、それを使うときに不都合なところを直していくといったことが求められるのではないかと思います。

そうすると、やはりさっきも言いましたように、人流や物流のデータを県が持って、オープンデータとしてみんなが共有すれば、例えば企業立地ではこういうところにいたほうがいいのかとか、そういうことが逆に分かってくるはずなのですよ。

ぜひ、そのかじ取りを交通政策局にはやっていただきたいと思います。田中交通政策局長、何か御意見あれば、意気込みを聞かせてください。

田中交通政策局長 今、いろいろ議論があり、まだ周知が足りないのではないかとこの御指摘もありました。

地域交通戦略をつくるプロセスには、昨年、かなり時間をかけまして、マスコミにも地域交通のことをすごく幅広く報道していただきました。また、今までは交通事業者任せではないですけれども、交通事業者頑張れと。沿線などの地域住民の方も、少し言い方が悪いですけれども、他人事みたいな、交通事業者がしっかりやればいいんだという風潮がありました。そうした中、今回の戦略をつくったときには、投資と参画という、我々的には分かりやすいキーワードを出して、自治体の人も関与しよう、また、県民の方も大いに公共交通を利用しよう、乗りましようという運動ではなくて、便利にして、どんどん利用者の方に活用してもらおうというふうに大きくかじを切ったと、私としては思っています。

戦略の計画期間は令和6年から令和10年までとなってい

ますが、いろんな施策をこれからやっていくということで、その内容も盛り込んでおります。今、いろんな御指摘やアドバイスもいただきましたので、今後、その戦略の具体化に向けて努力してまいりたいと思います。

中川委員 頑張っていたきたいと思いますが、交通政策全体を、データを与えてみんなで考えるという役割が非常に私は大事だと思いますので、ぜひそれも踏まえて前に進めていただければ大変ありがたいと思います。

寺口委員 この委員会で初めて質問させていただきます。

若者、特に離職する若者の就労支援ということで、予算特別委員会で、教育関連で少し質問をした話であります。全国的に若者の離職率、特に就職して間もない若者の離職率が増加傾向にあるという中で、県としてどのように取り組んでいくのかということを教育関連で質問したところ、キャリア教育に力を入れていくという話で、アドバイザーを配置したり、インターンシップや17歳の挑戦などの取組を進めているといったお話はありましたが、私の聞いた中では、やっぱり就職した後は、なかなか触れづらいという側面をお聞きしました。それだけではないという話も当然あると思うのですが、商工労働という側面から、今回ぜひお聞きしたいと思いました。

若者が離職してしまって、そのまま経済的損失、生産性の低下につながらない取組が、今後必要だと思います。富山県若者就業支援センターの支援内容と併せて、どのように取り組んでいかれるのか、現状を踏まえてお伺いしたいと思います。長岡人材確保推進課長、よろしく願いいたします。

長岡人材確保推進課長 まず、県内の新規学卒就職者の3年以内の離職率——いわゆる早期離職率の状況でございますが、富山労働局のまとめでは、直近の令和3年3月卒で、

高校卒29.4%、短大卒37.9%、大学卒28.3%となっておりまして、全国と比べて、それぞれ6.6ポイントから9ポイント低い水準で、近年ほぼ横ばいで推移しております。

早期離職の主な理由としまして、「入社前に想像していた仕事内容と実際の仕事内容とのギャップ」との調査結果もありまして、就職活動時に、県内企業について、仕事の内容も含め、よく知っていただく取組が大変重要だと認識しております。

このため、県では、企業情報サイト「就活ラインとやま」を活用した県内企業の魅力を伝える動画等の充実や、県内企業で働く先輩と学生が座談会形式で交流する「学生×企業交流カフェとやま」の開催、県内企業を直接訪問する「とやま企業見学バスツアー」を実施しているところです。

また、早期離職された方の支援としましても、若者の就職を総合的にサポートするため、富山県若者就業支援センター——ヤングジョブとやまと言っておりますけれども、こちらにおきまして、若者向けのキャリア相談や就職応援セミナー、合同説明会の実施、インターンシップ等への参加促進のための説明会の実施や県内企業とのマッチング支援、働くことへの一步を踏み出したい15歳から就職氷河期世代までの相談支援やコミュニケーション訓練、また、就職に配慮が必要な学生のインターンシップや職場実習のサポートなどを実施しております。

今後とも、富山労働局や関係機関と連携いたしまして、若者の就労支援にきめ細かく取り組んでまいります。

寺口委員 富山地域若者サポートステーションという組織があると思うんですけども、こちらについては、特にどういった動きになりますでしょうか。

長岡人材確保推進課長 地域若者サポートステーション——サポステと言っておりますけれども、厚生労働省の事業で

委託で実施をしており、県内では富山地域、高岡地域、新川地域の3か所で取り組んでおります。

主な支援内容は、専門家による心理相談を踏まえた、例えばコンサルタントが作成した個別の支援計画での支援、コミュニケーションの訓練、利用者の個別ニーズを踏まえた様々なプログラムの実施、例えば学校や自宅等を訪問する支援などをやっておりまして、さきに答弁しました、働くことへの一歩を踏み出したい15歳から就職氷河期世代までの相談支援、コミュニケーションというのが、富山県のサポステでやっている事業内容です。

寺口委員 リーフレットを見ると、本当に体験会や研究会など、グループで登録制ですけれども、しっかり支援をしている状況というのは見てとれます。ただ、これが離職された方に伝わっているかということもすごく重要であって、一番の課題は、辞められた後、どこにも行くところがないことや、次の仕事に就くことができないことだと思っているので、その辺の取組を本当にしっかりとさせていただきたいと思いました。

私が伺った教育関係の方は、就職された後は、なかなか分からないという話だったものですから、それだと非常にもったいないですし、教育委員会の取組なのかもしれませんが、片やこちらでできることをぜひやっていただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

長岡人材確保推進課長 高卒の就職者については、高校でマッチングなどの就職支援をしておられるところです。今ほど委員から御指摘のありました離職者について、実態として私どももつぶさに把握しているという状況ではございませんが、今後、教育委員会ともいろいろ話をしまして、そういった方の支援も連携して進めていきたいと考えております。

寺口委員 ぜひとも、つぶさに確認をしていただくようお願いいたします。

次にまいります。

外務大臣・知事共催レセプションについて、6月補正予算で、このレセプション開催事業の予算が計上されております。本県の魅力をどのように伝えていくのかを伺います。

すしをはじめ、特産品や伝統工芸等、様々な分野で発信するということは書いてありましたが、発信内容や発信方法をよく吟味することが重要だと考えます。今の計画をお聞かせ願います。

本郷国際課長 このレセプションは、各国大使など世界各国からの約200名の招待客に向けて、特産品の試食や試飲、観光資源、アルミ、薬など、本県の特色ある産業の展示、紹介、伝統芸能のパフォーマンスなどの実施を通して発信するもので、準備を進めているところであります。また、能登半島地震からの復旧・復興の取組などについても御紹介することにしております。

御指摘のとおり、本県の多様で特色のある魅力をレセプションという限られた時間の中で効果的に発信するためには、発信内容や方法についてよく吟味して、焦点を絞ることも必要であると考えております。

本県では、「寿司といえば、富山」を打ち出していることもありまして、すしと合う地酒と併せて御提供するとか、伝統芸能の実演コーナーを設置するなど、庁内の関係部局と十分に連携、調整を図るとともに、先行県の企画内容なども参考にしながら、様々な文化を持つ方々に効率的に発信するため、また、外交的な見地もありますので、外務省とも相談しながら、準備を進めていきたいと思っております。

寺口委員 資料を見ますと、直近では、令和7年3月に長野

県で実施されており、今まで27回実施されていて、北陸では初めてになると思います。

今年度の計画では、富山県のみならず、二、三の県は出る予定になっていると思いますけれども、目的に重心を置いていただいて、すしが一つフックになると思いますし、伝統産業や伝統文化の発信も非常に重要でございますが、やはりせっかくやるからには、富山県面白かったな、よかったな、行ってみようか、見てみようかとなって、選んでいただくということが大切ですので、しっかりとマーケティングしていただきたいと思います。

次にまいります。

富山県とオレゴン州の友好提携について伺います。

これは、私の思っていなかったところで、昨日の予算特別委員会で尾山委員が話されていて、それは35周年ということだったと思いますが、2022年に30周年ということで、新田知事が、経済分野における覚書を交わされたと認識しております。ただ、その後にトランプ政権が発足し、連携に変化が生じているか伺います。

D E I 関連予算が削減されているということで、経済交流もそうなのだと思いますけれども、やっぱり文化、教育、それから人材交流というところで、オレゴン州との関係の変化について、今どのように認識していらっしゃるのかをまずは伺います。

本郷国際課長 本県は、1991年にアメリカのオレゴン州と友好提携を行って以来、国際政治や安全保障、経済など世界情勢が変化する中でも、また、連邦政府や州政府の政権が変わっていく中でも、変わらず友好的な関係を維持して、人的交流や経済交流など、様々な分野で両国間交流を実施してまいりました。

トランプ政権の発足以来、関税措置が発表されるなど、

世界情勢は目まぐるしく変化しておりますが、県では、先ほど御答弁にもありましたように、関係団体との連携会議の開催や情報提供、相談窓口の設置、支援制度などの案内なども随時行っているところであります。

今ほど委員御指摘のありました D E I —— 多様性を意味するダイバーシティーと公平性のエクイティー、包括性のインクルージョンのことと承知しておりますけれども、これらに関する予算の削減も含めて、今のところ、県とオレゴン州の間で実施されている交流事業に関しては、特に御連絡等はありませんので、特に影響がないのではないかと考えております。

今後、オレゴン州の当局とも随時確認を行っていくなどして、引き続き状況を注視してまいりたいと思います。

寺口委員 私の地元の魚津市でも、ポートランドとやり取りがありまして、今、人材交流や文化交流を図りたいと思っておりますので、ぜひ引き続き目もかけていただきながら、お願いしたいと思います。

時間のなかで、もう 1 つだけ言わせてください。

昨日の予算特別委員会での井上委員の質問の中で、地域おこし協力隊の話がありました。5 人の募集に対して 31 人の応募があつて、3 人の方を採用されたと。落選された方、選ばれなかった方が、非常にもったいないなと思っております。

魚津市でも、地域おこし協力隊を募集して採用に至らなかったということがあるんです。ほかの地域は把握しているわけではないのですが、地域おこし協力隊の方に活躍をしていただきたい場面が非常に多い中で、例えば富山県で採用されなかった方を市に紹介する、もし採用されない場合に、市の地域おこし協力隊でこういうものがありますけれどもどうでしょうかとかと言ってもらうことがで

きなかったのか。

その31人の富山県で働きたいという意欲を持った方々が、そのまま離れていってしまうのは、関係人口の話もありますけれども、ちょっともったいないような気もしております。いかがでしょうか。

滑川地方創生局長 昨日質問がありました3名の採用について、応募者は31名でございましたけれども、5分野のうち3分野で採用、残る2分野はいずれも観光ということでした。

応募いただいた方の経験や実務、その他諸条件で採用に至らなかったということなのですけれども、今、お話がありましたとおり、せっかく富山に興味を持っていたということでもありますし、3分野においても、採用に至らなかった方々もいらっしゃいます。そういった方については、市町村の募集のタイミングの関係もありますが、市町村でこういう募集をしているということを応募された方に案内しております。個人情報保護の観点から、市町村に応募者の情報を流すことはできないのですけれども、採用に至らなかった方々についても、今、富山県でこういう募集をしていますよと御案内するということです。

市町村の募集も、雇用期間が3年ありますので、タイミングが合ったり、合わなかったりということはあると思いますが、市町村の皆さんとも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

寺口委員 ぜひワンチームでお願いいたします。

米原委員 今日は質問を控えようと思っていたのですが、1つだけ質問します。

今朝、新聞を見て大変うれしく思ったのは、昨日、商工労働部長から御案内をいただきましたけれども、かつて商工労働部長をされていた藤木俊光さんが経済産業省事務次

官に就任されたという報道が出ておりました。

過去には、岡本全勝さんや高原一郎さん、中井徳太郎さん——中井さんは環境省の方で、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）で役割を果たした方であります。それから、今、内閣官房副長官されていらっしゃる佐藤文俊さんも、今は橋内閣官房副長官と席を並べて仕事をしておられますけれども、こうした方々が次から次へと中央の方で活躍しておられるということを聞いて、富山県に大変関係のある方ですので、９月に開催されるふくらぎ会では、楽しく皆さんとお祝いをできればと思っています。

先般、中川委員からのお誘いで、サーキュラーエコノミーのシンポジウムに出席したときに、これからの富山県の産業は、極めて大きな課題を持っているということを改めて実感いたしました。私たちもいろいろな要望をいたしますけれども、そうではなくて、県として、ものづくり産業の目玉というのは、これからの時代、社会情勢が変わっていく中で、どういう富山県の形をつくっていくのかということも踏まえて、将来の展望を考えながら、投げかけていくということも私は大事だと思います。

できれば何か機会をつくって、藤木事務次官のようにゆかりのある方に来ていただいて、富山県の現在の産業について、御指導いただくような考えはありますでしょうか。部長、考えがあったら聞かせていただきたいと思います。

山室商工労働部長 今ほど委員から紹介いただきました藤木さんでございまして、ちょうど20年前、2005年に富山県の商工労働部長を務められておりました大先輩でありまして、7月1日付で事務次官に就任されるという発表がございました。

藤木さんが経済産業省大臣官房長をやっておられたときに、私が富山県への赴任を希望しまして、それを真剣に聞

いていただいて実現に至ったという恩義もございまして、私が最も尊敬する先輩が事務次官になられること、心よりうれしく、心強く感じているというところでございます。

6月4日に川上委員長、寺口副委員長とも、重要要望を説明するためお会いしてまいりまして、大変熱心に聞いていただいたというところでございます。

私自身、昨年4月に商工労働部長に就任いたしましたけれども、実は経済産業省の先輩で、2年続けて商工労働部長を務めさせていただいたのは数少なく、藤木さんまで遡らないといらっしゃらないというところでして、その当時の思い出話なども個人的に大変親しく話しかけていただきまして、お会いするたびに驚くほど丁寧にご指導いただき、今でも大変大きな支えになっております。

今ほど御指摘いただきました国際情勢、米国関税、あるいは震災からの復興、生業再建、企業誘致、サーキュラーエコノミーの推進、あるいはバイオ医薬の推進といった様々な産業のテーマにおきまして、今議会中も、国と連動した戦略が極めて大事だという御指摘を数多くいただきました。

この経済産業省の心強い新体制との間で、新たに富山県との連携関係をこれまでなかった高みに押し上げていくことができればと考えておりますので、各産業分野——委員から御紹介いただいたサーキュラーエコノミーやバイオ医薬など、やっぱり富山の強みは何かということを突き詰める必要があると考えております。

全国と同じような産業政策をやっていては、発展を見込めないということです。富山は何によって強みをつくってきたのか、あるいは稼ぐ力をつくっているのか、そこに立ち戻って、これから激動を迎える国際情勢を戦い抜くための体制をしっかりとつくっていく、極めて重要な時期を

迎えているという認識であります。

米原委員 大変心強いメッセージ、考えを示していただきまして、ありがとうございます。

おっしゃるとおりなのです。本当にこれからの時代というのは、新しい産業をどうやっていくのか、設備投資もしないといけないし、人の問題もありますし、資金的なこともありますし、中央の力も借りなければならない。企業自身が、富山県の強みをどう生かしていくのかということを実際にしっかりと考えていかねばならない時期に来たなと思っていますので、ぜひまたしっかりとお互いに頑張っていきたいと思っています。

もう一つ、今日、井上委員からお話が出た国際交流に関して、もう一件だけお尋ねしたいと思います。

最近いろいろ皆さんの意見を聞いていまして、イベントなど行事をやることは地域の活力にとって大事だと思いますし、たくさんの方に富山に来てもらって交流することも決して私は間違いではないと思います。

ただ、富山県というのは、全国の県人会の中で一番強い力を持っていると、海外へ行っても、国内へ行っても、私はいつも感じるのです。北海道から九州、沖縄まで富山県人会がございますが、非常に活発に様々な交流をしておられます。

やっぱり大変苦勞をされて、その地域の中で大変な役割を果たして、今日まで成長してこられた方が多いわけです。海外もそうです。

ただ、成功しておられる方もたくさんいらっしゃるんですが、その方々のノウハウをふるさと富山県に生かしていくような交流が、私は欠けている気がしてならないんです。私も何遍も海外に行きました。ブラジルにも富山県人会があるのです。もう相当前の話ですけども、サンパウロの

北に富山県人会が新しくできたのです。それから、慰問にも随分各地を回りました。アルゼンチンのブエノスアイレス、ペルー、アメリカにも行きました。

いろいろ各地回ってみましても、富山県人会は本当に皆さんよく頑張っておられる。その人たちのノウハウといいますか、これをふるさとにどう生かせるか。今、人や交流の問題もありますが、ただどこの国だというのではなくて、県と国との関係を深めて、2世、3世の人たちと交流してもらって、教育をする、あるいは人材を成長させる、交流を深めるというように、いろんなやり方があると思うのです。

大変失礼ですけれども、単にセレモニーが国際交流だということではいけないと私は思います。本郷課長も決してそんなことは思っていないと思いますし、いろんなことを考えていらっしゃると思います。しかし、実際そういうふうになってしまうのです。

参加人数がどうかということももちろん大事ですが、人数ではなく、中身なのです。そういう人たちに富山県に来ていただいて、どのようにこれから富山県との交流を深めていくのか。

もう一つだけ申し上げます。

岐阜県の方が、南米の岐阜県人会の交流があって、1世の方はほとんどいらっしゃらなくて、2世、3世になってきているということなのですが、日本人ですけれども言葉が通じないと。そこで、北陸あるいは岐阜県に来て、日本語学校で日本語を覚えて交流するというのは一般的なのですが、そうではなくて、岐阜県の方が向こうで日本語学校をつくったのです。

海外で日本語学校をつくって、そこで日本語を教えて、教えた人に岐阜県に来てもらって交流すると。あるいは農

業で、アメリカから大きな機械を買って、その機械のオペレーターを育成して、南米でつくったものを岐阜県に輸入して交流しているということも、この間ニュースに出ていました。いろいろやり方があるのですね。ただ交流しましたと、どうだったかと聞いたら楽しかったと、よかったかって言うともよかったと、それで終わってしまうのですよ。私は、それは国際交流ではないと思いますよ。

今回の富山県人会世界大会は9月で、もう時間がありませんので、どうかひとつこの中身について、何か皆さんから引き出して、世界の中で活躍しておられる人たちのノウハウをどう富山で生かすことができるかということを経験していただきたい。

今からでは遅いかもしれませんが、滑川局長、どう思われますか。僕はこの間もちっとあなたにそのお話を申し上げたと思うのだけれども。ちっと意見があったら聞かせてほしい。

滑川地方創生局長 先日、東京県人会の総会に私も出席させていただきましたが、そこでの皆さんの大変強い思いやつながりを痛感したところです。

先ほど答弁にもありましたけれども、海外の県人会は、これまで長くやってこられた中でいろんな悩みを持っていると。片や私どもも、今現在、人口減少、人材不足という課題もあります。そういった中で、委員から指摘がありましたように、実質的なつながりをつくっていくということは重要であり、今、地方創生の中でも関係人口ということをやられておりますけれども、これだけ私どもふるさとのことを思っている皆さんというのは、大変強い関係人口だろうと思っています。

今議会でも、多文化共生の関係で様々な質問をいただきました。海外の県人会の皆さんからも、多文化共生の課題

解決に向けては、いろいろ参考にさせていただく点もあるかと思います。

先ほど今回の大会においては、式典のほかにも、若手の世代交流やセミナーの開催等をしていきたいという話をしましたが、その中身をどうやっていくか等も含めて、委員から指摘がありましたように、実質的なつながりをつくっていくために工夫してまいりたいと考えております。

米原委員 南米ブラジルの県人会も何年かに1回交流があり、遠いものですから大体10日間余り行かなければならないということでもありますけれども、交流をずっと続けています。

もう2世、3世になっていますが、その人たちのつながりというのは、ずっと永遠に続いているのです。子供さん、お孫さんもうらっしゃると思います。みんな、日本人の血が流れているのです。

できれば、そういう人たちと若い人たちが、これから交流できるように、事務局としても考えながら形にしていくということが大事なので、イベントや式典をするのが国際交流ではないと申し上げたいのです。

ぜひそういったことを踏まえ、方法を考えて、これからの時代に沿った考えで、ぜひ取り組んでいただきたいと要請しておきます。お願いします。

川上委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

5 行政視察について

川上委員長 次に、閉会中の継続審査事件のための行政視察について議題といたします。

まず、県外行政視察の実施につきましては、配付してあります視察案を基本として実施したいと思いますが、これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、この決定に基づき今後事務を進めてまいります。視察先等の調整において、内容の一部変更が生じる場合が考えられますので、その変更については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等ありますか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。